

令和4年度第2回山県市水道事業審議会会議録

召集年月日	令和4年11月29日(火)
開催場所	山県市役所 3F 303会議室
開催日時	令和4年11月29日(火) 午前10時から11時まで
審議会委員定数	8名
出席した委員	石 神 真 古 川 雅 一 服 部 正 大 野 朝 義 棚 橋 和 田 上 隆 前 川 啓 子 山 田 愛 子 以上8名
欠席した委員	日比野 良 和 植 村 紀美子 以上2名
説明のために出席した者	水道課長 大 西 義 彦 大 西 一 也 事務局 坂 土 高 橋 哲 俊 瀧 野 遼

(午前10時00分)

事務局	次第1 開会
会長	次第2 あいさつ
事務局	水道料金の改定について、引き続きご審議をお願いします。また、令和3年度水道事業財政状況について報告いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	次第3 審議 説明 意見募集の結果について、ご説明します。令和4年5月の第1回目の審議会においてご説明した、市民の方へ「水道事業の現状と課題」について、まとめた内容をホームページ、広報紙で掲載し広く意見を伺うという件です。ホームページや広報紙で7月から10月に水道事業と現状について掲載し、同時に各公民館や支所に意見箱を設置して市民の方からの意見募集を行った結果、1通のご意見がありました。 意見内容は、「値上げを最小限に抑えること。」でございました。 市の回答は、「水道事業は、原則、独立採算制の立場をとっており、経営に要する経費は、その経営に伴う収入で水道料金をもって充てなければならないとされています。」健全な収支を保つことが、安心安全な水道水の供給につながると考えており、料金改定にご理解を求めたい。 回答の内容はホームページ掲載予定です。 今回、ホームページと広報紙で4回連載、意見箱の設置を行ったことにより、市民へ「水道事業の現状と課題」について周知が出来たと考えております。
会長 委員①	審議会の委員さんからご意見は、ありませんか。 ホームページ4ヶ月や広報紙4回連載で1件だけの意見ありでは、興味がないようだ、これで周知したと言っているが本当に理解しているのか、値上げしてから値上げにビックリしないか。
会長	市民からは、「また値上げ」と聞かれ、「今の現状では値上げしなければならぬ。」と答えている。「水道料金を必要な時に値上げしないと税金から補填しなければならない、結局一緒に市民のお金をつぎ込まなければならない。」と説明してる。
委員①	広報紙の説明が難しかったと思う。

委員②	広報紙をしっかりと見る習慣がない、読んだ方が意見を出しても、結局答申の中で決められてしまうから、仕方ないと考える方もみえる。いくら上げますからどうしますかと言う意見を聞いた訳でない。掲載した内容を教えて下さい。
事務局	「水道事業の現状と課題」について第1回から第4回まで掲載した。その意図としては、現状を知ってもらうこと、値上げの%提示はいくらにして、上げるためには、現状報告の意見を込めて4回連載した。ホームページ等には経営戦略や広報紙の内容を載せて、水道事業の状況に対して意見、ご質問にお答えする意味合いで掲載した。
委員②	了解。何%とは載せていないので、いくら上げると書いても答えにくい、ここで決める以上、前から戦略的に30%以上と言う話を皆さんの中で最低限度とされておりませんが、他市と比べれば水道料金が低い水準で、何とか受益者負担を少なくしたいと言う考えで水道課の皆さんから言っている中、健全な計画をしっかりと立て最低限の値上げで市長の方へ答申したい。
委員①	それに対して今後の経営戦略においても厳しい状況の中、事務局できっちりした考えを出して頂ければよい。
委員②	我々の審議会ですれだけ審議したかにかかってくる。
委員①	どんな審議でも、数をやれば良いのではなく、市民から尋ねられて答えられる回答を皆さんで審議して頂ければ良いのではないかと。
会長	事務局は、答申内容が市民の皆さんに理解して頂けるかだと思う。 今後の電気料金の高騰を反映した直近のシュミレーションでは、30%上げても黒字経営が2年しかもたない。
委員①	料金の見直しは、3年後に行うのか。
委員②	今やらねばならない最低限度の料金改定を行い、それを市民の皆さんへ周知し審議会で諮ったことであり、市民へ納得してもらいたい。長期計画を算定して立てられている、まずはやってみないと分からない、審議会の委員が納得しなければ会長から市長へ答申を出せない。
会長	電気料金の高騰を反映した直近の資料によると、3年後には値上げしないと、やっていけないのか。
委員①	この資料は、シュミレーションであり、この先もどうなるのか分からない。
事務局	概要だけ説明させて頂きます。財政的に悪化している、原因は電気代が高騰しているため、今その電気代の上昇で行けば、このようなシュミレーションとなる、財政状況は苦しくなる。
事務局	広報紙は昨年の審議会のシュミレーションの数値で出しているため数値はかなり異なっている。
会長	了解。
事務局	広報紙の第4回を作成している時期が、電気代の見込みが分からない時期で作成したので戦略として公表している数値を元に広報紙では出している。審議会としては、今の電気料金の高騰している現状を令和4年度を元にシュミレーションの案をお示しした。
会長	了解。
委員②	状況は刻々と変化している、担当課も一生懸命シュミレーションして再建準備に向けてやろうと努力しているので、その努力も買ってあげないとけない。
委員①	最近苦労されている。
会長	意見の方は、よろしいですか。
委員③	先ほど、委員①さんから広報紙を見ているかどうか分からないから、1件しか意見が出てこないと言われました。うちの周りの人に聞きますと「公共のガス、水道、電気、電気とガスだけ上がっている、水道も上がって仕方がない」と言われ、半分諦めではないが多分上がると予測して、何も意見がなかったのではないかと。
会長	答申について事務局から説明願います。
事務局	説明 答申内容を説明した。
委員②	答申の時期としましては12月を予定してます。
会長	しっかり審議会の考えとして我々が市長へお願いする。
会長	これを、市長への答申として策定させて頂きます。
事務局	令和3年度水道事業財政状況について報告をお願いします。
事務局	説明 令和3年度水道事業財務状況について報告した。
事務局	説明 令和3年度簡易水道事業財務状況について報告した。
会長	これまでの説明の中で何かご質問はありませんか。
委員①	簡易水道事業は、一般会計からの繰入金、県からの補助金があつて、今ま

事務局 　　で何故、企業会計としてないのか、今度からは上水道企業会計と一緒に企業会計になるのか。

事務局 　　簡易水道事業は特別会計と言うことで、一般会計の決算書としてそれぞれの一冊の内に綴じてあります。今後はこれが法適化に変わると、こういったお手元の水道事業のいわゆる事業会計の方へ切り替えます、内容的にはそれに沿った内容で簡易水道事業もこの中に加算されてゆくこととなります、水道事業と簡易水道事業の区別が分からなくなるので、セグメントで区分け表記します。

委員① 　　了解。

会長 　　ご意見はございませんか。

委員② 　　先ほど料金改定の意見は申しました。他の委員さんから市民に分かりにくいとの意見や関心が無い、広報紙を見なかったりとありましたので皆さんに分かりやすいように十分に周知をして頂けば有り難い。

会長 　　その他、意見はございませんか。

委員① 　　財務状況の資料によると、令和4年度も更新工事は多いのか。

事務局 　　令和4年度は、計画段階で令和3年度より低くなっている設定です。

事務局 　　令和3年度も更新工事が多い。

事務局 　　令和3年度は、緊急工事があり当初予算より増えるが計画ベースに乗っ取った工事になる。

会長 　　その他、ご意見はございませんか。

事務局 　　それでは、本日の審議はここまでとしますが、次回審議の確認をして下さい。

事務局 　　本年度の審議は、以上となります。市長への答申は、12月を予定しております。

会長 　　次第5 閉会

会長 　　本日は慎重なる審議をして頂きまして、ありがとうございました。これもちまして令和4年度第2回水道事業審議会を閉会とする。

(閉会午前10時50分)